



4月号

平成20年4月9日(水) 生徒保健委員会発行

健康診断が始まります

今月から健康診断が始まります。みなさんの体の成長の様子や健康状態などを正確に知るため、とても大切な検診・検査をしていきます。みなさん一人ひとりの「いま」と「これから」のために、健康診断がスムーズに進行するように、ご協力をお願いします。

健康診断の目的

① 自分の体を知る

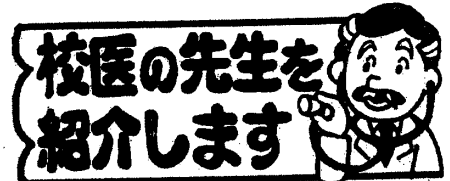
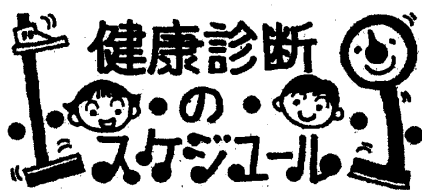
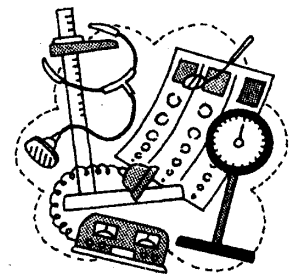
自分の体の成長や、どこか具合が悪いところがないかなどを知ることができます。

② 病気の早期発見・早期治療

さまざまな検査を通じて、具合のよくないところを早く見つけることができます。また、早く治療することにもつながり、病気の悪化を防ぐことができます。

③ 健康を意識する

ふだんから、自分の体について考えることは健康診断に欠かせません。健康診断を受けることは、自分の体に関心を持つきっかけになります。



4/16 (水) 歯科検診(2・3年)
17・18 (木・金) 尿検査1次
18 (金) 内科検診(2年①)
21 (月) 内科検診(3年)
22 (火) 内科検診(2年②と女子全員)
23 (水) 身体測定
24 (木) 歯科検診(1年)
25 (金) 内科検診(1年)
5/8・9 (木・金) 尿検査2次
22 (木) 耳鼻科検診(1年のみ)
23 (金) 眼科検診

内科 渡辺惇泰 先生
(渡辺内科)
外科 有村俊寛 先生
(たんぼぼクリニック)
眼科 今釜秀一 先生
(いまがま眼科医院)
耳鼻科 廣田常治 先生
(ひろた耳鼻咽喉科)
歯科 四元忠久 先生
(あおぞら歯科)
薬剤師 伊藤エツ 先生
(川西調剤薬局)

独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下（登下校・部活も含）における災害（負傷、疾病、障害又は死亡）について生徒の保護者に対し災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）が行われます。

1. 共済掛金額（保護者負担 1,510円） 全校生徒加入です。

2. 給付対象・給付額

災害の種類	災害の範囲	給付金額	
医療費 （負傷・文部 科学大臣が 定める疾病）	療養に要した費用の額が 5000円以上のもの （窓口支払い1500円 以上）	1. 療養に要する額×4/10 2. 入院時の食事代自己負担額 3. 治療用装具代	
障害	負傷・疾病が治った後に 残った障害で、その程度 により1級から14級に 区分される。	障害見舞金 3770万円～82万円 （通学中の場合は各等級とも半額）	
死亡	負傷・疾病に直接起因す る死亡	死亡見舞金 2800万円 （通学中の場合は半額）	
	突 然 死	運動などの行為が起因 あるいは誘因となって 発生したもの	死亡見舞金 2800万円
	運動などの行為と関連 なしに発生したもの	死亡見舞金 1400万円 （通学中の場合も同額）	

3. 提出書類（本人が揃えて、保健室へ）

- ①災害発生報告書・・・本人が記入する。（担任、部活動顧問等に印鑑をもらう）
- ②医療等の状況等・・・病院・薬局等の窓口提出し、記入してもらう。（本人）
- ③その他関係書類・・・必要に応じて記入してもらう。（顧問、保護者等）